

恵庭市庁舎狭隘化の改善について

1. 水道増築庁舎の整備にあわせて整備する理由について

- 1) 市庁舎敷地内に増築可能なスペースの確保が難しい。
- 2) 市庁舎駐車場も狭隘化が問題となっており、狭隘化解消のために第2駐車場に隣接した敷地を取得した経緯があり駐車場を削って増築することにはならない。
- 3) 建物内及び駐車場双方の狭隘化改善を図る必要があることから、今回、水道増築庁舎の整備にあわせて本庁の建設部を移転し市庁舎内にスペースを確保することとする。

2. 庁舎狭隘化の現状と改善策

- 1) 市庁舎1階「市民ホール」「通路」部分が狭く来庁する市民から「車椅子とすれ違うのが困難」などの意見が寄せられている。
- 2) 「授乳室の設置」「会議室の増設」など数々の狭隘化問題を抱えている状態である。
- 3) 今回の整備により生まれたスペースは、各部署の配置変更をすることにより「市民ホール」「1階通路」を拡張し市民が安心して快適に利用できる施設となるよう改善を図る。

3. 庁舎の名称

- 1) 現水道庁舎及び水道増築庁舎に建設部が移転し、水道部単独の施設とはことなる利用形態となることから、今後「仮称：恵庭市第2庁舎」として整備を進める。

4. 事業計画について

- 1) 全体事業費 393,000 千円 【 企業会計 207,000 千円 / 一般会計 186,000 千円 】

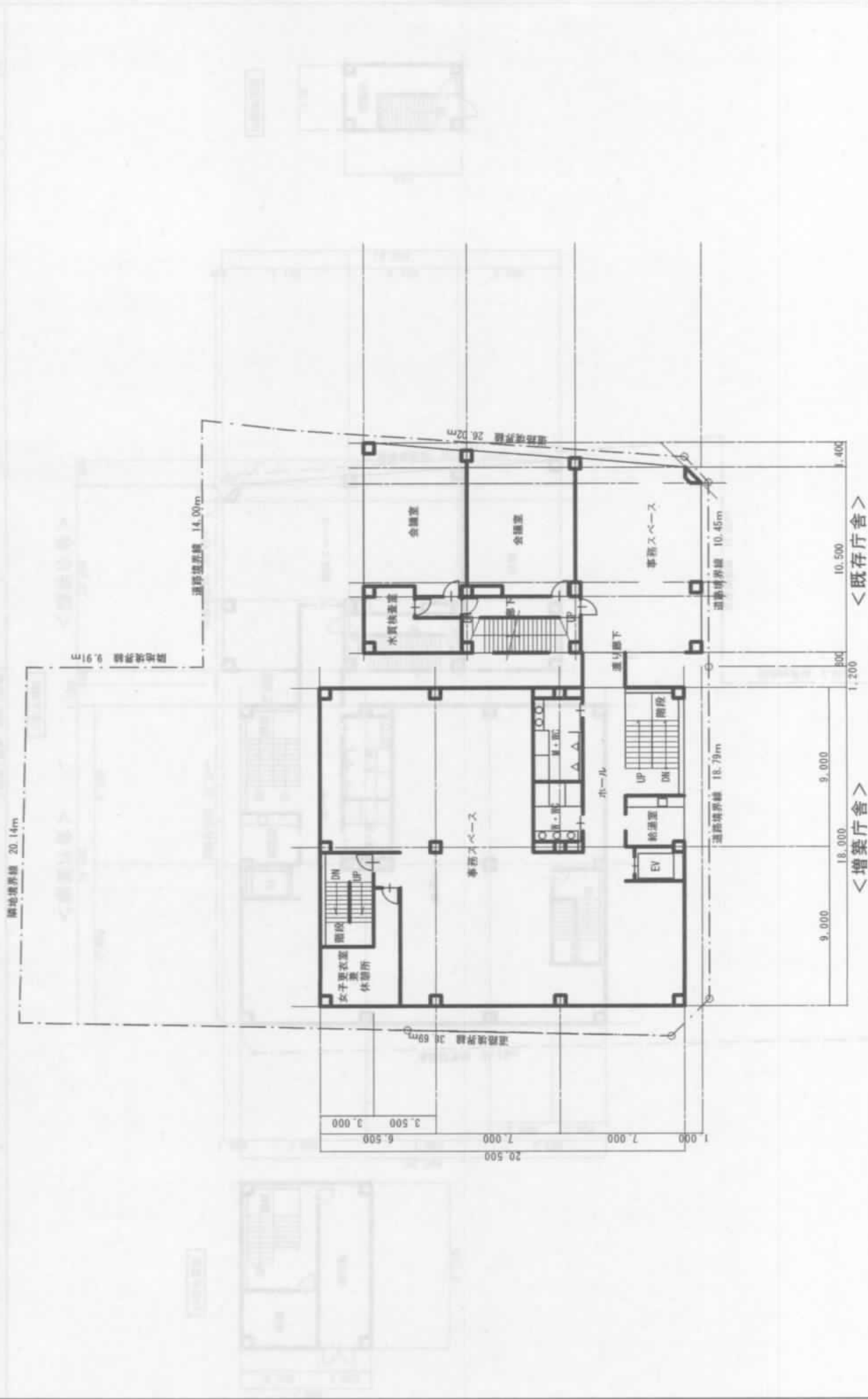
① 調査設計費	16,000 千円	(地質調査/実施設計)
② 工事請負費	377,000 千円	(本体工事 357,000 千円 + 解体工事 20,000 千円)

- 2) 増築面積 1,189.29 m² 【1階～3階 各 373.80 m²/PH階 67.89 m²】

- 3) 構造/階数 鉄筋コンクリート造 / 3階階建て (一部4階)

5. 今後の予定

- 平成27年度 実施設計
- 平成28年4月 既存解体工事
- 平成28年6月 増築工事実施
- 平成29年3月 水道部増築庁舎へ引越し
- 平成29年4月 現水道庁舎改修工事実施
- 平成29年10月 建設部引越し
- 平成29年11月 市庁舎(建設部跡)改修工事実施



(株) 北洋設備設計事務所 HOKUYOU EQUIPMENT PLANNING CO., LTD.	1級建築士事務所 (E) 第427号 1級建築士事務所 第3277号 代表 藤立	記号 _____	所長 審査 設計 監理 _____	年 月 日 10 12 7	工事名 水道庁舎 増築工事	図面名 基本計画 2階平面 L案	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	図番 基-26
	1階平面図	2階平面図	3階平面図	4階平面図	5階平面図	6階平面図	7階平面図	8階平面図

